

## 平成 25 年度 事業報告

### 1. 概要

一昨年から昨年にかけて発覚した柔道女子暴力的指導問題及び日本スポーツ振興センター個人助成金問題等一連の不祥事とその処理をめぐり、本連盟は国民の信頼を一举に失い、内閣府から組織の改革に向けた勧告を受ける事態となった。本連盟では、それらの勧告を真摯に受け止め、改革委員会を立ち上げるなどして、組織の抜本的な改革に取り組んだ。

それに伴い、平成 25 年 8 月 21 日をもって執行部全員が辞任し、理事・監事が新たに選任されるとともに、同日、宗岡正二代表理事（会長）を中心とした新執行部が発足した。

理事会の改革では、定款細則に定める理事候補者の推薦基準の見直しを行い、外部有識者及び女性を登用し、更に定年制を設ける等の改革を行った。

一方、評議員会の改革では、定款を改正して定数をほぼ半減する見直しを行った。また、理事会による評議員候補者推薦規程を制定し、外部有識者及び女性枠や定年制を設けて外部を含めた幅広い意見を取り込める態勢を整えた。なお、当時の評議員は、平成 26 年 1 月 31 日をもって総辞職し、2 月 1 日から 30 名による新評議員会が発足した。

また、本連盟と各都道府県柔道連盟と要望・意見・情報等の交流をより活性化することを目的に設置した全国代表者会議は、2 月 27 日に第 1 回目の会議を開催し、活発な議論がなされ有意義な会議となった。

第三者委員会からの報告を受けて設置した改革・改善実行プロジェクトでは、指摘された事項を分類して 8 つの改革テーマを設定し、それぞれの専門委員会が関連するテーマを担当して組織の改革に取り組んだ。特に「暴力の根絶」プロジェクトでは、柔道界からの暴力及びセクシュアル・ハラスメントの撲滅を目指した運動を全国に展開した。

総務関係事業では、諸規程の見直し、常務理事会および通報窓口の設置、更に専門委員会・特別委員会の再編など、組織の改革について検討・提案を行った。財務関係事業においては、早急に正常な経理状態に戻すべく、次年度収支予算の策定を行うとともに、賛助会員制度の導入やマーケティング体制の見直し等、安定した財政基盤の確立について検討した。

登録関係事業においては、登録人口の拡大策及び登録事務手続きのオンライン化に向けた諸問題について検討した。

大会関係事業では、国際柔道連盟主催の国際大会及び全柔連主催の国内大会においては、大会事業委員会委員を主要ポストへ配置することで、大会を滞りなく開催することができた。また、国民体育大会など、各地を持ち回りで開催する大会には、委員を派遣して全柔連大会運営規程に則った運営指導を行った。

大会事業企画に関しては、次年度以降の各大会の開催時期や会場の調整を行った。また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受け、情勢変化に伴う大会のあり方についての検討、提案を行った。

広報関係事業では、より効率的で充実した情報を提供していくために、10月に「全柔連公式ウェブサイト（ホームページ）」のリニューアルを行い、また、「柔道年鑑 平成24年度」、「全柔連だより」第48、49、50号を発行し、各都道府県柔道連盟（協会）をはじめ、各主要大会会場において、関係者および来場者に配布した。報道対応としては、主要大会において大会資料、試合記録の配布し、インタビューや会見等を行った。

また、全国5か所で開催した「柔道フェスタ」には、延べ約2,000名（観客含む）が参加し、柔道の普及・PR活動を行った。

教育普及関係事業では、小・中学生及び高校生を対象とした柔道教室を開催し、柔道の技術指導を行うとともに、指導者および保護者への講習も行い内容の充実を図った。また、少年競技者育成事業、地域社会柔道指導者研修会及び地方青少年柔道錬成大会へ講師を派遣した。柔道教室等の講師候補者に対しては、共通理解のもとに正しい指導・普及を行える体制を整えることを目的とした研修会を開催した。

また、改革・改善実行プロジェクトにおいては、子ども達に柔道の魅力を伝えることを目的に「子どもプロジェクト」事業を展開した。

審判関係事業では、10の講習会・研修会を開催し、審判員の技能向上に努めるとともに、5か所でAライセンス審判員試験を実施、更にSライセンス審判員や顧問審判員の審査を行うなど審判員の養成および審判員層の充実に努めた。国際審判員の養成事業では、26大会へ延べ33名の審判員を派遣するとともに、IJF審判員試験へ4名を派遣し合格させた。

IJF試合審判規定改正への対応としては、国内大会で検証を行ないIJFに対する意見をとりまとめた。また、2014年1月からの改正を受けて国内での対応について検討した。

強化関係事業では、8月に開催された世界選手権大会を最大目標に選手強化に取り組み、金3、銀1、銅3という成績であった。この結果を踏まえ、各種検証を実施して2014年世界選手権大会（ロシア・チェリャビンスク）に活かしていくことが今後の課題である。ジュニア・カデを対象とした強化事業では、効果的な国際大会派遣、国内外での合宿を実施し、その一つとしてジュニアブロック合宿を全国5カ所で実施した。

改革・改善実行プロジェクトにおいては、代表選手選考基準や強化スタッフの人選を明確にし、強化システムに係わる透明性確保に努めた。

国際関係事業では、国際柔道連盟（IJF）やアジア柔道連盟（JUA）が開催する大会や会議に、本連盟役員が積極的に出席して情報収集や意見交換を行うなど、IJF、JUAおよび世界各国との連携強化に努めた。

また、受け入れ・派遣事業においては、海外チームが日本国内で合宿をする際の受け入れ調整や日本武道団等、海外への指導者派遣事業を行い、世界各国との交流に努めた。

医科学関係事業では、国内における主要大会や、国際派遣・国内外合宿などの強化事業へ医師を派遣し、万が一に備えた医療体制を整えた。

頭部外傷や頸部損傷、皮膚真菌症等、柔道医科学的問題に関しては、専門家を中心に調査、研究を行い、今後の予防、対策について全国の関係者へ通知した。

また、国際柔道医科学シンポジウムを開催し、世界の医科学研究者と情報交換を行った。

アスリート関係事業では、選手と連盟の意思疎通を図ることを目的とし、8月にアスリート委員会を立ち上げ、活動を開始した。

社会に対して、柔道の魅力を高めるための活動として、大会のPR活動やイベント事業などを積極的に実施した。

また、選手現場の声を連盟運営に活かしていくことを目的としたアスリートミーティングの実施に向け、強化合宿において趣旨説明を行った。

指導者養成関係事業では、「公認柔道指導者資格制度」を本年度からスタートさせ、資格付与移行措置において全国から推薦された約 18,000 人を公認指導者として認定した。また、改革・改善実行プロジェクトにおいては、資格制度の充実に向けた検討を行い、平成 26 年度、更に 27 年度からの改善点について検討した。

また、「中学校武道必修化」事業では、文部科学省委託事業である「武道等指導推進事業」が 2 年目を迎え、各県のコーディネーターを集めた講習会を開催し、全国各地における授業協力者の育成に努めた。

安全指導関係事業では、冊子「柔道の安全指導」のDVD版の作成を推し進めるとともに、四訂版の発行に向けて改定方針を検討し、資料の準備をした。

また、全国指導者研修会などの場を活用し、安全指導に関する研修と情報交換を行い、各都道府県における“柔道事故ゼロ”を目指した取り組みを展開した。

少年競技者育成関係事業では、全国 10 ブロックにおいて、将来有望な競技者の発掘、育成を目的に、小・中学生を対象とした強化選手を指名、合宿を実施した。本事業と強化事業の連携を図るべく、地区における合宿を通じて推薦された小学生を対象とした全日本小学生合宿を開催した。指導面においては、柔道技術だけでなく、合宿を通して生活面や団体行動における規律やマナーなども重視した「柔道を通じた人づくり」教育についても取り組んだ。

形競技関係事業においては、全日本形競技大会の結果等を基に強化組を選考して強化合宿を行うなど、選手強化に努めた。本年、京都で開催された第 5 回世界柔道形選手権大会では、5 種目中 4 種目で日本代表組が金メダルを獲得した。

審査員養成事業では、研修会や審査員試験を開催するなど審査員の養成に努めた。

また、IJF や JUA と形大会運営や審査基準について協議を行い、世界各国における

形競技の普及に努めた。

以上

## 2. 会議の開催

### (1) 理事会の開催

- ①第1回（臨時） 4月27日（土）
  - 第1号議案 改革・改善実行プロジェクトについて
  - 第2号議案 登録規程および登録要領の改正について
- ②第2回（定時） 6月11日（火）
  - 第1号議案 改革・改善実行プロジェクトについて
  - 第2号議案 内閣府公益認定等委員会への運営組織及び事業活動の状況に関する報告について
  - 第3号議案 セクハラ事案に対する処分について
  - 第4号議案 第1期（平成24年度）事業報告書について
  - 第5号議案 第1期（平成24年度）決算報告書について
  - 第6号議案 評議員会に提案する理事候補者について
  - 第7号議案 評議員選定委員会に推薦する評議員候補者について
  - 第8号議案 参与の委嘱について
  - 第9号議案 表彰について
  - 第10号議案 平成26年度大会日程および会場について
  - 第11号議案 全日本ジュニア柔道体重別選手権大会での試合審判規定について
  - 第12号議案 平成25年度第1回評議員会（定時評議員会）の招集について
- ③第3回（臨時） 6月24日（月）
  - 第1号議案 スポーツ振興センター助成金問題への対応について
  - 第2号議案 内閣府公益認定等委員会への組織運営及び事業活動状況に関する報告について
  - 第3号議案 改革・改善実行プロジェクトについて
  - 第4号議案 評議員会に提案する理事候補者について
- ④第4回（臨時） 7月9日（火）
  - 第1号議案 臨時評議員会の招集について
  - 第2号議案 アスリート委員会の設置について
- ⑤第5回（臨時） 7月30日（火）
  - 第1号議案 内閣府からの勧告への対応について
- ⑥第6回（臨時） 7月30日（火）
  - 第1号議案 臨時評議員会を受けての対応について
- ⑦第7回（臨時） 8月14日（水）
  - 第1号議案 日本スポーツ振興センターへの助成金返還について
  - 第2号議案 理事会および評議員会の招集について
  - 第3号議案 評議員会に推薦する理事候補者について

- 第4号議案 定款の変更について
- 第5号議案 内閣府への報告書について
- 第6号議案 暴力行為根絶宣言について
- ⑧第8回（臨時） 8月21日（水）
  - 第1号議案 評議員会に提出する理事、監事候補者について
- ⑨第9回（臨時） 8月21日（水）
  - 第1号議案 代表理事の選出について
  - 第2号議案 専務理事（業務執行理事）の選出について
  - 第3号議案 副会長の選出について
  - 第4号議案 常務理事の選出について
  - 第5号議案 事務局長の選任について
- ⑩第10回（定時） 10月30日（水）
  - 第1号議案 定款の改定について
  - 第2号議案 定款細則の改定について
  - 第3号議案 理事会による評議員候補者推薦規程の制定について
  - 第4号議案 常務理事会規程の改定について
  - 第5号議案 評議員選定委員の選定について
  - 第6号議案 コンプライアンス委員会の設置及び委員長の選任について
  - 第7号議案 アスリート委員会の委員長・副委員長の選任について
  - 第8号議案 臨時評議員会の招集について
- ⑪第11回（臨時） 1月30日（木）
  - 第1号議案 評議員選定委員会に推薦する評議員候補者について
  - 第2号議案 全国代表者会議規則の制定について
  - 第3号議案 全国代表者会議の招集について
  - 第4号議案 暴力事案に対する処分について
  - 第5号議案 専門委員会規程の改正について
  - 第6号議案 国際柔道連盟試合審判規定の国内大会適用時期について
  - 第7号議案 公認指導者資格の受験資格について
- ⑫第12回（定時） 3月14日（金）
  - 第1号議案 評議員会に推薦する理事候補者について
  - 第2号議案 専門委員会・特別委員会の再編及び委員長・副委員長について
  - 第3号議案 平成25年度 補正収支予算について
  - 第4号議案 平成26年度 事業計画について
  - 第5号議案 平成26年度 収支予算について
  - 第6号議案 賛助会員（「法人会員」及び「個人会員」）制度の設置について
  - 第7号議案 倫理・懲戒規程の制定について
  - 第8号議案 諸規程の一部改正について
  - 第9号議案 専門委員会規程の一部改正について

- 第 10 号議案 国体参加枠の見直しについて
- 第 11 号議案 公認柔道指導者資格制度の改正について
- 第 12 号議案 平成 25 年度第 5 回評議員会（臨時評議員会）の招集について

(2) 評議員会の開催

- ①第 1 回（定時） 6 月 25 日（火）
  - 第 1 号議案 第 1 期（平成 24 年度）事業報告書について
  - 第 2 号議案 第 1 期（平成 24 年度）決算報告書について
  - 第 3 号議案 一部理事選任について
- ②第 2 回（臨時） 7 月 30 日（火）
  - 第 1 号議案 理事の解任について
  - 第 2 号議案 理事の解任に伴う、新理事の選任について
- ③第 3 回（臨時） 8 月 21 日（水）
  - 第 1 号議案 理事の選任について
  - 第 2 号議案 監事の選任について
  - 第 3 号議案 常務理事に関する定款の変更について
  - 第 4 号議案 評議員定数に関する定款の変更について
- ④第 4 回（臨時） 11 月 15 日（金）
  - 第 1 号議案 定款の改定について
- ⑤第 5 回（臨時） 3 月 27 日（木）
  - 第 1 号議案 理事の一部選任について

(3) 全国代表者会議の開催

- ①第 1 回（定時） 2 月 27 日（木）
  - (1) 暴力の根絶及び柔道人の品位・品格について
  - (2) 国体の種別参加制限の変更
  - (3) 柔道人口減少への対応策について
  - (4) 指導者資格制度の在り方について

以上

